車両整備～車両整備：　定期点検整備

職務遂行のための基準

（定期点検整備計画の作成）

○　事業用自動車の定期点検整備の時期、自動車の種別、用途等に応じた技術上の基準により、定期点検整備計画を作成している。

○　定期点検整備計画の立案にあたって、実施方法や手順に曖昧な点がある場合は、曖昧なままにすることなく上司に質問し解決している。

（定期点検整備の実施）

○　定期点検整備計画に基づき、運行管理者、運転者、整備員等に連絡し、定期点検整備作業の的確な遂行や作業を円滑化している。

○　定期点検整備結果について、不良箇所が発見された場合の整備または改造に関して適切な処置をしている。

○　定期点検整備記録簿を基に過去の故障の状況を参考にしながら効果的な定期点検整備の作業をしている。

（車庫・備品の管理）

○　保有車両を常時保管する車庫が適切に運用される状態を適正に維持・管理している。

○　定期点検整備作業に必要な測定用器具、工具及び手工具、給油脂、タイヤ等が作業に支障をきたすことがないように在庫管理とその報告をしている。

（定期点検整備記録の記載）

○　定期点検整備をした場合に、定期点検整備記録簿に点検の年月日と結果、整備の概要と完了年月日等の所定事項を適正に記載している。

○　整備記録の記載項目や記載方法に曖昧な点がある場合は、曖昧なままにすることなく上司に質問し解決している。

（必要な知識）

１．　コンプライアンス　・輸送安全規則　・自動車点検基準　・道路運送車両法　・保安基準

２．　整備管理の実務　・日常点検の実施方法の策定　・定期点検の実施　・随時必要な点検・整備　・点検整備記録簿の管理　・車庫の管理　　など

３．　整備又は改造に関する知識

４．　整備の外部委託　・事業者の選定　・定期点検実施計画の策定　・整備実施要領　・点検整備記録簿の管理

５．　ステークホルダー